

# 緑窓



青山学院中等部緑窓会会報

第1号

1992年(平成4年)4月1日発行  
 青山学院中等部緑窓会 発行人 飯久保廣嗣  
 〒150 東京都渋谷区渋谷4-4-25  
 電話 03-3498-5387

## 緑窓会会報発刊のごあいさつ

緑窓会会長 飯久保 廣嗣(1期)



飯久保会長

緑窓会という青山学院中等部の同窓会も、皆さまのご支援のもとに、今日まで活動をしてまいりました。これも先生方、役員、そして事務局を中心とする方々の、献身的な努力の結果であります。心よりお礼を申し上げる次第です。さて、私達の緑窓会を維持していくためには、経済的な

基盤を確立する必要があります。役員会、幹事会でご検討をいただいた結果、別途ご案内のように、若干の維持会費を徴取させていただくことになりました。そこで、新会則にもあるように、この際「緑窓会会報」を発刊することにしました。目的は会員に対する活動のお知らせや報告の伝達にあります。しかし、緑窓会の精神を尊重して、他の会報にないユニークなものにしていきたいと存じます。日頃皆さまがお考えのことを「発信」する手段とさせていただきます。生活、教育、社会、出会い、環境問題、人生等と一緒に考えてみたいことをご投稿下さるようお願いし、発刊のごあいさつとさせていただきます。

## あらゆる境遇に処する秘訣

青山学院院長 深町 正信



深町院長

使徒パウロは迫害されて、獄中からギリビの教会の人達に自分の心境を伝え、物心にわたる援助に感謝し「わたしはどんな境遇にあっても足ることを学んだ」(ギリビ人への手紙四章)と書いています。禅の言葉に、随所に主とならば、立つ処皆真なり。境来れども回換するを得ずというのがあります。つまりどんな境遇におかれても、境遇の奴隷とならず、むしろその境遇の主人となるということでしょう。禅道ではそのために修養し努力致します。しかしパウロが教えるのは、何処にいても満ち足りて自由に生きる秘訣は「わたしを強くして下さる方」、即ちキリストから力を注がれて可能になるということです。その上「何事でもすることができ」というのですが、ギリシャ語のデユナミスという言葉で、ダイナマイトの語源を使っています。キリストの愛に信頼して生きる時、岩石を砕くダイナマイトの如く、力を与えられて、私たちは前進できるのです。

皆さまのご健闘を祈ります。

## 新入会員を歓迎します。

例年にならない大雪が降ったり、暖冬とはいいなながらやはり冬は冬。来る春を待ち望んでいるうちに、間島記念館前の大口ロータリーにも梅が咲き、あつとつうまに春になりました。

三月、例年通り三百人近い新しい卒業生が中等部を巣立ちます。もちろん中等部を卒業するということは、現在の制度では、大部分の生徒が高等部の課程に進学し、勉強を続けるということです。進学する本人もあまり卒業の意識はないでしょう。

しかしここが違うのです。

ひとつは義務教育の終了です。社会体制の変化から、今では中学校卒業ですぐ実務につく人は広い世間でもほとんどないようになりました。けれども明治以後の近代日本では、悪戦苦闘の末、社会人として最少限の教育年限の定着がはかられた結果が、この年代だったのです。心したいものです。

もうひとつ。新卒業生の皆さんは、緑窓会の新入会員となることです。四十数年前、最初の中等部卒業生が出て以来の「緑窓会」です。こちらには卒業はありません。先輩達とともに、一生の会員の権利を有効に使ってくださいます。新入会員を心から歓迎します。

## 緑窓会会報創刊にあたって

青山学院理事長 羽坂 勇司



羽坂理事長

この度、中等部緑窓会活動の一環として、会報を創刊されるとのこと、関係各位のご努力に深く敬意を表します。

昭和二十二年三月の六・三・三・四制を基礎とした新学制の施行に伴って、青山学院は同年四月に旧中学部と高等部との併合により、男女共学による中等部を創設いたしました。この改組に当りまして、学院が創立された明治期初頭以来培われてきたキリスト教主義教育は、個性豊かな実りある教育として新制中等部に引き継がれております。現在の中等部は、一貫教育による一層充実した教育を目指し高中部として発展、社会的に高い評価を得るに至っておりますが、そのような評価の中で、中等部緑窓会が会報を発刊することは、学院校友諸氏のアイデンティティの高揚につながり得るものと信じます。緑窓会の一層の発展を期待する次第です。

## 私の中学生時代—発刊へのご挨拶

青山学院理事・校友会会長 野田 精一



野田理事

私は中等部、専門部英語師範科を含めて九年間、青山にお世話になりました。この間最も深く印象に残っておりますのは中等部(旧制)の五年間です。この時期に故塚本興三郎先生を中心として青山ボーイスカウトが生まれました。塚本先生は駒沢に渋谷水道タンクができた今から七十年ほど前、そのすぐそばに住宅を新築され、ボーイスカウトの数名の学生とも同居されました。ボーイスカウトの標語に「Be Prepared・謙虚と勇気」というのがありまして私はこれを生涯の指針としております。

私の中学生の期間、大正十二年九月一日、午前十一時五十分に関東大震災があり、母校の建物は大講堂をはじめとして殆ど壊滅しました。中等部の校舎がウチャーホールも全壊でした。しばらくの間はバラック校舎の授業でしたが、その間学生達の母校復興に対する熱意はどうとう今日正門を入った左右の大学校舎となっている新校舎の建設に至りました。この二つの建物は青山学院の歴史を知っています。いまでもその前を通る時、遠い日中学生であった自分を思い、古い校舎を大切にしてほしいと心から思っています。

## 『緑窓』発刊に寄す

中等部初代部長 古田 十郎

このたび『緑窓』が、このような形において発刊されることを、皆様とともに喜び申し上げます。

私は、戦前、青山学院教会—緑カ丘教会の教会学校を受けもったことがあります。その折、田中中学部と女子部の同学年—五年生であります—のクラスを特別にあずかりました。そして、緑窓会と名付けて、その時代の男女のクラスの生徒諸氏と、『緑窓』という小冊子を編集したことを覚えております。その名は、緑カ丘の地名によるものでした。このグループの中に、女子では田中光子他、男子では皆様がご存じの名前では、故山本七平他の人々がいました。

戦後、瓦礫の中に立って、荒廃した地、また虚ろな心を感じつつ、新設の男女共学の中等部の部長に選任されました。その折、この地を緑にし、また虚ろな心に望みを抱かせるために、緑窓会をつくったのであります。緑のことについては、先年申し述べましたので、このたびは窓について一言。

窓は窓の俗字。外を見る窓であり、また外の空気、光を入れる窓であります。さらに同窓会、窓課(同級生)の意もありません。

私達は、中等部を通じ、緑の窓を開

き、新しき時代を見、呼吸しました。

窓は、私達に外の世界を見せ、また自らの心の窓を開いて、自らを知ります。

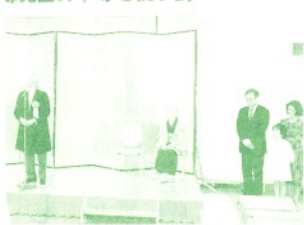
私達にとって、他を見、知り、また自らを見、知ることができます。今、窓を開いて世界を見ると、未曾有の時代を見ます。この変動期にあたり、私達が新しき時代に遭遇したことを感じます。

同窓生諸氏が、同窓の縁を固くし、またそれをもって、私達の時代に使命を果たすことを期待いたします。この底辺の結帯なくしてサミットはありません。

古田十郎先生米寿記念会

一九九一年四月三日(水)湯島グーデンパレスで古田先生の米寿記念会が、先生の出身校弘前中学と緑窓会有志の共催で盛大に開かれました。写真は古田先生一家。

古田先生の米寿を祝う会



## 一九九一年緑窓会の日——報告

91年実行委員長 志賀 俊也(4期)

一九九〇年五月に行われた緑窓会創立四〇周年記念行事で、「原点」「祝祭」「継続」という標語を掲げ、「緑窓会の日」を毎年継続して行くことが決まりました。

一九九〇年緑窓会の日は継続の第一歩となるもので、実行委員長に任命された私が始めたのは「今後毎年続けて行くためにどうするべきか」ということでした。同窓会が親睦と交流を目的として会合を継続していくには主催する側、参加する側双方にいろいろな考え方があり、これらを取りまとめて毎年会を構成していくことはかなりの負担となると考えました。しかし会がうまく定着すれば素晴らしいことであることは間違いないところで、無理な企画はせず、集りやすい会ができれば、会は長続きするのではないかと考えました。

それにしても前例は前年の記念行事だけです。どういう会にすればよいのか、何人ぐらい集まれるのか、費用はどの位かけてよいのか、会費はどの位にしたらよいのか、殆ど手探り状態で企画を進めなければなりません。

そこで次の五つの原則を立てました。

1、青山学院建学の精神を生かすこと。

### 「会報」発刊によせて

青山学院高中部長 志賀 正男



志賀高中部長

昔は青山学院中等部で、共に礼拝を守り、勉学に励み、身体を鍛え、人格を磨き、友情を深めあい、今、社会で、家庭で、大学で、地方で、国外で活躍の緑窓会員の皆さま、お元気でいらっしゃいますようか。

先年、緑窓会長飯久保廣嗣氏はじめ委員、会員の皆さま方のご尽力で「緑窓会の日」が設けられ、爾来この折に充実した催しが持たれ、同窓会活動の実を上げられて来られましたことに深い感謝の意を表します。

この度、さらに活動の輪を拡げられ、会報を発行することになりましたことを、会員の皆さま方と共に大いに喜びたいと思います。この段に至りますまで、ご多用いろいろと努力下さいました会長はじめ委員の方々に重ねて衷心よりお礼申し上げます。

私はこの会報が、今後の緑窓会活動の発展と、会員相互の理解に大いに益することと固く信じております。

2、同窓生に共通して理解していただけること。

3、中等部と交流をはかれること。

4、経済的な負担が少ないこと。

5、会員が楽しく参加できること。

そしてこの原則に基き、実行委員会での検討を行いました。

緑窓会は今後を節目ごとに大きな企画を立てることになるでしょうが、これと同等のことを毎年やっていたのではすぐに息切れしてしまいます。そこでこれをつなぐ今年度は無理をせず質素に行いたいと思ひ、内容は前年の形式で規模を縮小したものと、参加者を四百〜五百名程度と予定し、そして今回は今後のための実験的要素もあると私の勝手な解釈で、できるだけ楽な手順を考え、まとめた結果が、五月十一日の「一九九一年緑窓会の日」でした。

#### プログラム

一部 礼拝 説教 東京神学大学学長 松永希久夫氏

二部 ティータイム

三部 講演会「私のテレビ論」 作家 利根川 裕氏

当日は、深町院長、志賀高中部長をはじめ約二百三十名の会員の参加をいただき、また実行委員はじめ事務局、幹事、当日応援の方々の協力により無事に会を終了することができました。

結果をみますと、全体としては原則に沿ったものであったと思ひましたが、今後への課題は残りました。動員数の不足、開催時期、内容、会場、予算、その他いろいろあります。これらについては今後機会あるごとに検討していただき、行事に反映させて行くことが必要であると思ひます。なお、当日会場での献金は全部で、二二五、〇〇〇円となりました。ご協力には心から感謝いたします。これは前年に引き続き、タイハンセン氏病救済組織「チャンタミット」に寄付させていただきました。

私がいつも思うに、このような会に協力するということは「参加することである」ということであります。出席していただくことが最大の協力であると考えますので、今後の「緑窓会の日」に多くの会員の皆さまの出席を期待いたします。

チャンタミットはタイ国にあるハンセン氏病対策組織です。緑窓会の日は一九九〇年以来献金を寄せています。初年度は百万円となり、同組織の給水設備などに活用されました。

# 会則改正について

会則改正委員長 白井 茂(6期)

## 一、改正の主旨

暫くの間、余り活動的でなかった緑窓会を、一九九〇年の創立四十周年事業を契機として活性化しようとするところになりました。またそれまでの会則と現状が大きくかけ離れているので、継続的な活動をするため、実情に合った改正を行うこととしました。

## 二、改正の経緯

一九九〇年十一月の役員会で、今後の活動方針と共に会則の改正が提起され、六名からなる会則改正委員会を組織しました。

同年十二月から九一年四月迄の間に四回の委員会を開催し、討議が重ねられた結果改正案が固まり、七月の役員会に提出されて可決成立し、同日より施行されました。

## 三、主な改正点

(一)会報の発行、「緑窓会の日」の開催等を本会の事業として明確に規定しました。

(二)終身会費制をやめ、入会金と維持会費の制度にしました。

会員が一人を超えたる大世帯となった現在、事業を継続して行うこととすると、毎年の新入会員

の終身会費のみでは通信費にも足りない位なので、四年に一度の維持会費納入としました。

(三)HR選出の幹事と財務委員が無くなりまし。

旧会則では各HRで二名の幹事を選び、各期の幹事が互選で期の常任幹事二名を選ぶこととなっていました。実際には殆んどどの期で行われていなかったの幹事を選び、役員会で承認する形にしました。

又、財務委員会を組織する迄もないとの事で、単に会計に改めました。

(四)定例役員会を年二回開催することにしました。

(五)役員任期に制限を設け、又定年を定めました。

同窓会は一部の人の私物でなく会員一人一人が主役であるとの想いから、出来るだけ多くの会員に緑窓会活動に参加して頂くよう、同一役職は二期四年迄とし三選を禁止しました。同窓会の運営が、ある期を中心

に行われながら一期か二期位ずつ若返って行くシステムを想定しています。

幹事や校友会評議員についても一度なったらそのままと云うのではなく、できるだけ早く最長任期と定めるべきであると考えます。

又、今後十三年程は該当者はいないので、将来の事を考え

幹事を除く全役員に定年を設けました。

以上会則改正について述べて見ましたが、会則と云うのはあくまで基本的なルールに過ぎないので、大切なのは会員一人一人の心だと思います。

緑窓会がいつまでも民主的で気持の良い会であり続けるよう願って止みません。

# 青山学院校友会中等部会(緑窓会)会則

第1条 本会は青山学院中等部緑窓会と称する。

第2条 本会は会員相互の親睦をはかり、母校の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会報の発行。
- (2) 親睦会等の開催。
- (3) 会員名簿の管理。
- (4) 「緑窓会の日」の開催。
- (5) その他目的達成に必要な事業。

第4条 本会は社団法人青山学院校友

会中等部会として、校友会の組織の一部をなす。

第5条 本会の本部は青山学院内にお

第6条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 普通会員・青山学院中等部及び高中部(中等部)卒業生。
- (2) 名誉会員・青山学院中等部及び高中部(中等部)現旧教職員。
- (3) 準会員・役員会の承認を得たもの。

第7条 青山学院高中部長は本会の名誉会長となる。

第8条 普通会員及び準会員は次の会費を納めるものとする。

- (1) 入会金三〇〇〇円・入会時に納入する。

## 第9条

- (2) 維持会費二〇〇〇円・四年に一度納入する。
2. 会長は役員会の三分の二以上の承認を得た場合は臨時会費を徴取することができる。

## 第10条

3. 役員会の議長は会長がこれにあたる。
2. 役員会の議決は出席役員の議決権の過半数をもって行い、賛否同数の時は議長がこれを決定する。

## 第11条

- (1) 会長 一名 本会を代表して会務を統括し、役員会運営委員会を召集する。
- (2) 副会長 若干名 会長を補佐し、本会の運営事務を統括する。

## 第12条

- 正副会長、会計及び運営委員は運営委員会を組織し、役員会で定めた運営方針に基づき会の運営にあたる。

## 第13条

- (3) 会計 二名 本会の会計事務を行う。
- (4) 幹事 各期二名 各期の代表として、本会の運営方針を決定する。
- (5) 運営委員 八名以内 会報の編集、名簿の管理その他会長より委嘱された本会の運営業務を行う。

## 第14条

- 会長は毎会計年度終了後三か月以内に定例役員会を召集し、会務報告、前年度会計報告について承認を得るものとする。
2. 会長は毎会計年度開始三か月前に定例役員会を召集し新年度事業計画及び予算について承認を得るものとする。

## 第15条

- 役員は次の方法により普通会員より選出される。
- (1) 会長、副会長・役員会において選出する。
- (2) 会計・役員会において選出する。
- (3) 幹事・各期の会員より選出する。
- (4) 運営委員・会長が指名する。

## 第16条

- 役員は、必要がある場合に会長が役員会の議を経て随時これを召集することができる。
2. 会員は、二〇〇名以上の署名

## 第17条

- (6) 監事 二名 本会の会計監査の任にあたる。
- (7) 校友会評議員 (社) 青山学院校友会定款により、本会を代表して同評議員会(総会)に出席する。
- (8) 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第18条

- 監事・役員会において選出する。
- (6) 校友会評議員・役員会において選出し、(社) 青山学院校友会定款により決定する。
- (7) 顧問・会長の推薦により役員会において選出する。
- (8) 会長、副会長は会計を兼ねることはできない。また監事は総ての役職を兼ねてはならない。

## 第19条

- 役員は二年とする。ただし校友会評議員は(社) 青山学院校友会定款に則る。
2. 補欠により選任された役員任期は、前任者の残存期間とする。
3. 役員はその任期満了後、後任者が選出されるまではその任にあるものとする。
4. 幹事、校友会評議員を除く役員は同一役職を三期以上務めることを禁止する。
5. 幹事を除く役員は定年を満七〇歳とする。

## 第20条

- 本会則は昭和二十五年四月一日より実施される。
2. 本会則は平成三年七月十三日改正、同日より施行する。

## 第21条

- と会議の目的たる事項及び召集を必要とする理由を記載した書面を会長に提出して、総会の召集を請求することができる。
3. 前項の請求があった時は、会長は役員会の議を経て一か月以内に総会を召集する手続きをしなければならない。
4. 総会は普通会員の二十分の一の出席によって成立し、議決は出席した普通会員の議決権の過半数をもって定める。賛否同数の時は議長の決するところによる。
5. 出席した普通会員の議決権の三分の二以上の多数をもって役員会と異なる議決がなされた場合は、役員会はこれに従わなければならない。

## 第22条

- 本会の会計年度は四月一日に始まり、翌年三月三十一日におわる。

## 第23条

- 本会則の改正は役員会において出席役員会の三分の二以上の承認により成立する。

## 第24条

- 本会則は昭和二十五年四月一日より実施される。

## 第25条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第26条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第27条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第28条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第29条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第30条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第31条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第32条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第33条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第34条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第35条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 第36条

- 本会に顧問若干名をおくことができる。

## 緑窓会報によせて

昨年三月、定年で退くまで緑窓会係の任にありました。この二十有余年間における「緑窓会」の歩み、その業績をふり返ってみますと、先ずあげられますのが十八年前の昭和四十九年に今井義子先生ご指導のもとに成りました各期別の「緑窓会名簿第一期生(平成四年で五十八歳)」「第十三期生(同四十六歳)」の刊行です。

次は、その三年後の昭和五十一年に刊行されました「語りつぐ青山学院中等部の三十年」です。他に類例をみない極めてユニークな同窓会史は、故安藤善啓会長、外崎宏司編集長を初めとする全編集委員の『この青山学院中等部で三年の歳月を送ったものが、それこそ、そのうちに各自の「自分史」を見いだせるような、そのような体裁、内容を盛りこんだ同窓会史を作ろう!』との熱い思いと、緑窓会員としての自持の心との「結晶体」とも申せるものです。

第三は平成二年の「緑窓会創立四十周年」に関連しての三大事業、「四十周年記念グッズ」の頒布、以後「毎月五月に!」が恒例となった「第一回緑窓会の日」の開催、及び第一期生(第四十一期生(現高三)全会員数一、五

## 中等部前緑窓会担当 中村 三朗

六四名を網羅した「緑窓会名簿」の発行である。これは五十数名の卒業生諸兄弟が五年に近い歳月にわたって、それこそ心血を注いで完成した輝かしい一大「金字塔」といえるものでしょう。さて三大事業の発足をみて、緑窓会はこの度「緑窓会報」発行の準備に入りました。きっとこれからも中等部卒業の諸兄弟の活動の中心として、また心のよりどころとして、緑窓会はたゆみなく生き続けると信じて私のご挨拶といたします。

三喜会 一九九一年四月五日、新宿センチュリーハイアットホテルで、三月に中等部を去られた中村三朗先生、(池原)喜美子先生を囲む「三喜会」が開かれました。写真は緑窓会役員と両先生。



## 緑窓会の担当になって

## 中等部現緑窓会担当 石出 道雄

一昨年、中村三朗先生の後を引き継ぐことになった、中等部社会科担当の石出道雄と申します。

私はクリスチャンの家庭に生まれ育ち、母が青山学院大学神学科卒業であったことから、小学校卒業時に中等部受験という話が出ました。母が小学校の担任に相談したところ、

「一人っ子を青山学院のような学校へ通わせたら、軟弱になってしまおう」と一喝され、ついに内申書を書いてくれませんでした。現在でも、この先生と会う度にこの話が出て、懐かしく思っています。

一九六八年に中等部に就職した年、中村三朗先生の副担任を仰せつかり、授業・校務分掌などいろいろと教えていただきました。

ある日、中村先生が「二期のクラス会がある」と、楽しそうな顔で言われました。私の中学時代は「受験」を目指しての毎日でしたので、「隣の席の奴は敵」という毎日、卒業後もクラス会など全く開かれませんでした。私は内心「そんなに沢山集まらないだろう」と思ったので

す。後日、中村先生が「四十人以上集まった」と言って写真を見せて下さり、同窓会である「緑窓会」のことも聞き、私立学校の良さ・中等部の良さを痛感させられました。

一昨年、中村先生が定年を迎えられた時、「緑窓会のことを頼みたい」と言われ、多少あせりました。中村先生が長い年月にわたって育ててきた緑窓会を、中等部の卒業生でもない私が引き継ぐ不安でいっぱいでしたし、現在でもどのようなことをしたら良いか分からないでいます。

「緑窓会」の運営は錚々たるメンバーがいらっしゃるので、私の役目は「卒業生が、いつでも来易い中等部」にしておくことだと考えています。微力ながら頑張っていきたいと思っています。ですので、よろしく願っています。

<b>収入の部</b>	
入会金	3,000円×280人 840,000円
維持会費	2,000円×10,000人 ×0.3× $\frac{1}{10}$ 1,500,000
預金利息	100,000
<b>(収入合計)</b>	<b>2,440,000円</b>
<b>支出の部</b>	
会報作成費	400,000円
会報発送費	850,000
名簿管理費	160,000
事務用品費	30,000
会議費	20,000
交通費	60,000
印刷費 振替用紙、封筒	300,000
通信費	100,000
雑費	200,000
<b>(支出合計)</b>	<b>2,440,000円</b>

# 事務局だより

## 副会長 余語 悦子(1期)

一九八八年八月、故大木院長のはからいで、間島記念館(旧図書館)三階に、青山学院各部の同窓会がそれぞれの部屋をもつことになりました。

緑窓会もその時から高等部同窓会のデータを使わせていただき、多方面にわたるご協

力のもとに事務局活動を続けてまいりました。おかげで懸案だった名簿も作成できました。

現在は五月に迫った第三回の「緑窓会の日」のために委員会を設け、多勢の参加者が得られるよう奮闘中です。

毎週火曜日の午後が定例の日で、四、五、九、十各期の方々のご協力のもと、事務局を開いております。

昨年の会則改正後、会費制を導入しましたので会費管理の仕事も増え、会報発行もきまって賑やかになりました。事務局への一人でも多いご参加をお待ちしています。

飯久保会長学院評議員に  
一九九一年六月三十日付で  
飯久保廣嗣緑窓会長は、学校  
法人青山学院評議員に、校友  
会員中より選任されました。

四世中村梅玉、九世中村福助  
九二年四月、中村福助丈(河村順之氏・中等部13期)は  
四世中村梅玉を、中村兎太郎

丈(中村栄一氏・中等部27期)は九世中村福助を襲名するこ  
とになり、校友会後援会でも  
二月二十八日全日空ホテルで  
盛大な祝賀パーティを開きま  
した。

また四月十九日(日)歌舞伎座の襲名披露大歌舞伎夜の  
部は校友会総見となりました。  
お二人の今後の活躍を心から  
お祈りします。

### 緑窓会役員名簿

### 1992年3月1日現在

役職	氏名	(旧姓)
会長	飯久保	嗣子(宮 治)
副会長	飯外原	久世(山 下)
計	岡田	孝子(中 村)
監事	木村	敏夫(三 浦)
委員	中野	凱美(窪 寺)
委員長	飯村	凱宏(山 本)

各期幹事	(現在期によって人数に異動のあるところがあります)
1	宇田清司(山下)
2	田部義夫(伊藤)
3	阿部賀藤(藤田)
4	志伊堅美恵(中村)
5	岡山本居(小田)
6	岡島細田(竹崎)
7	町田津和(山本)
8	今梅岸宏(松岡)
9	荒矢松山(三浦)
10	山崎大真(村上)
11	真小竹野(藤原)
12	古塩田(高石)
13	岡加三(石岩)
14	上安鈴木(村柳)
15	鈴木木村(石堂)
16	藤井大(柳)
17	森井小(柳)
18	竹和松(柳)
19	谷深(柳)
20	栗地渡(柳)
21	濱本(柳)
22	健吾(柳)
23	吾(柳)
24	吾(柳)
25	吾(柳)
26	吾(柳)
27	吾(柳)
28	吾(柳)
29	吾(柳)
30	吾(柳)
31	吾(柳)
32	吾(柳)
33	吾(柳)
34	吾(柳)
35	吾(柳)
36	吾(柳)
37	吾(柳)
38	吾(柳)
39	吾(柳)
40	吾(柳)
41	吾(柳)
42	吾(柳)
43	吾(柳)

緑窓会選出	校友会評議員
1	飯久保
1	廣悦
3	嗣子(宮 治)
9	凱宏
	一司郎雄
	誠宏
	信英
	野崎上本
	河外三岸

# 今年の緑窓会の日は 五月九日(土)です

ことしも五月の一日、「緑窓会の日」を左記により開催いたします。今回は会場が二か所になりましたのでお間違いないように願います。詳しくは別紙案内状をご覧ください。

日時 五月九日(土) 午後二時～五時三十分  
一、礼拝 午後二時 大学礼拝堂

説教 野村祐之氏(十四期)  
テーマ「命輝く彼方に」

二、ティータイトム 午後三時十五分 短大食堂  
三、イルカ・コンサート 午後四時三十分開演 青学講堂  
四、会費 一名四、五〇〇円 大学生以下一、五〇〇円

## 野村祐之(のむら・ゆうし)

一九四七年東京生れ。青山

学院は初等部から。中等部第

十四期生。一九七〇年大学文

学部神学科卒業。七〇年～七

五年、中等部聖書科講師。

七六～七八年ジュネーブで

世界教会協議会(WCC)の

教育部門スタッフに従事。

七八年ニューヨーク東ハー

レムのリビングホープ教会伝

道師。

八一年イエール大学神学大

学院卒

業。

神学修

士。



野村祐之氏

八二年ニューヨーク、デ

ブルテイ社から「DESERT

WISDOM」出版後帰国。

八三～八九年専修大学、武

蔵野美術大学、青山学院女子

短期大学、恵泉女学園短期大

学非常勤講師。

八九年十一月末、突然倒れ、

肝硬変末期と判明。

九〇年四月米国テキサス州

ダラスのペイラ大学医療セン

ターで肝臓移植手術をうける。

(この様子は同年五月のNH

Kスペシャルで放映)

九一年二月末帰国。

現在青山学院女子短期大学

兼任講師(キリスト教学)

## イルカ(本名神部としえ)

一九五〇年東京生れ。女子

美術大学卒。学生時代にフォ

ークソンググループ「ブッシ

ュピン」を結成。後「シジュ

ークス」に参加。「あの頃の

僕は」でソロデビュー。

オールナイトニッポンのD・

Jで全国的に知名度がある。



イルカさん 五年「なごり雪」の大ヒットでシン

ガーとしての地位を確立。

一九七七年八年絵本「ちい

さな空」シリーズ三巻を出版

して反響を得る。

二年間の「冬眠」後一九七

九年にカムバック。「ジェレミ

ーの木」、「ノエルの不思議な

冒険」などアニメ制作。

一九八三年TBSドラマ「オ

サラバ坂に陽が昇る」に主演。

一九八五年、中国に日本の

梅で梅林を作るキャンペーン

に参加。

平成年代に入り、毎年全国

コンサートツアーを実施。一

九八九年「悲しみの証明」で

## 古賀政男賞受賞

ニューミュージック系の中

でユニークなシンガー・ソング

ライターとして高い名声を得

ている。今回は全国ツアーと

同様のバック編成をもってこ

ころよく参加していただいた。

中等部在校生神部冬馬君の

保護者。

## 11期同窓会のお知らせ

緑窓会の日当日、四年に一度の11期会が左記により開かれます。例年の秋の会を緑窓会の日に合わせてました。

記

日時 五月九日 午後六時半

会場 東急文化会館ゴールデ

ンホール8F

会費 男性一万円女性八千円

28期同窓会のお知らせ

緑窓会の日当日、左記の通り28期(昭和52年卒)会を開きます。

記

日時 五月九日 午後六時半

会場 新宿NSビル1Fバン

ケット・バンケット

会費 七千円

問合せ03・3466・5347

鈴木 淳雄

## 編集委員会から

別にお知らせしましたように、昨年例会が改正され、会報の発刊が緑窓会活動の柱のひとつとなりました。これまで定期の会報がなかったことが、むしろ不思議に思えます。しかし緑窓会活動が不活発だった時期もあり、高等部同窓会その他の会報によって青山学院の情報についてある程度満足が得られていたこともあり、やむを得なかったかも知れません。しかし中等部の同窓会はこの緑窓会です。

特に維持会費によることにしたからには収支を正確にお伝えしなければなりませんし、懐かしい中等部についてのニュースはもちろんです。そこでお願いです。皆さんからの情報をご連絡いただきたい。特に会員の住所変更など名簿に関するもの、期会、先生を囲む会などを歓迎します。毎週火曜午後の事務所が開いている時をご活用ください。まずは予定期日にお手許にとどけられて安心しました。